安全報告書

2026年

伊予鉄南予バス株式会社

目　　次

１．基　本　方　針・・１

２．当社の安全管理体制・・１
（１）組織図
（２）各管理者の役割

３．運輸安全マネジメント体制・・・２
（１）ＰＤＣＡサイクルによる運輸安全マネジメント体制の構築
（２）2025年安全目標の達成状況および2026年安全目標

４．2025年度の事故等の発生状況・・３
（１）重大事故発生件数
（２）インシデント（事故の兆候）
（３）行政指導等

５．輸送の安全確保のための取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）安全に関する投資
（２）教育訓練
（３）事故再発防止対策
（４）テロ･バスジャック対策
（5）運転者に対する教育
（6）その他

６．輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）監査目的
（２）実施者
（３）実施状況
（４）監査結果

７．安全報告書へのご意見

１　基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保･絶対無事故」に取り組みます。

バス運転安全規範綱領
１．安全は輸送業務の最大の使命である。
２．安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
３．確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
４．安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
５．疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

２　当社の安全管理体制

平成18年１０月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築し運用しております。

（１）組織図

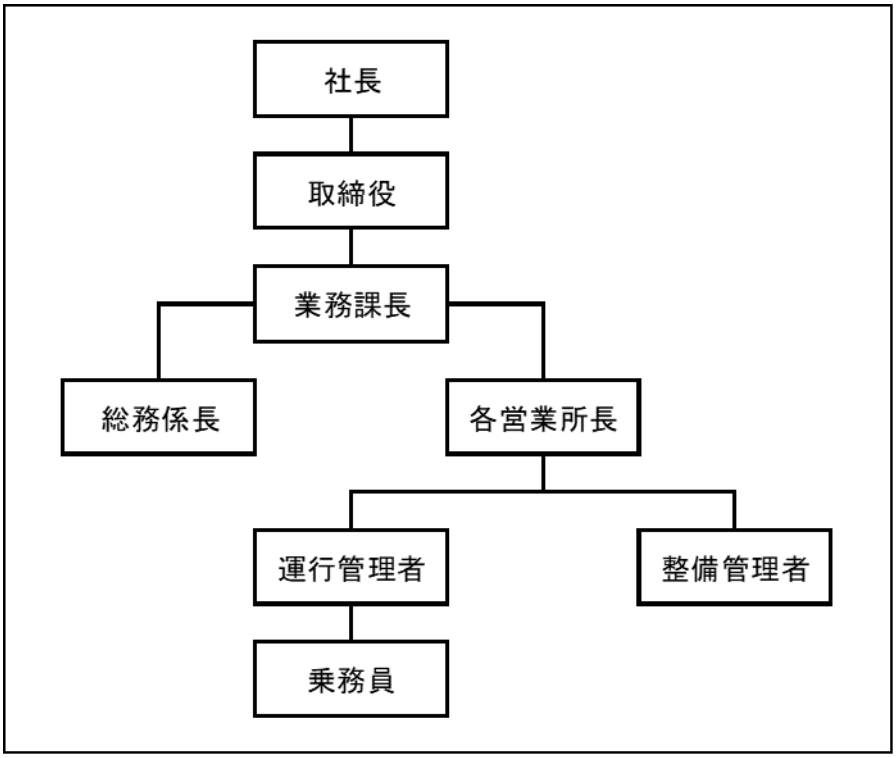

安全統括管理者：代表取締役社長　岡田好功

（２）各管理者の役割

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
取締役	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
業務課長	各営業所のバス運行に関する計画・管理を統括する。
各営業所長	担当車両の運行に関する事項を統括する。

３　運輸安全マネジメント体制

（１）ＰＤＣＡサイクルによる安全マネジメント体制の構築

経営トップから現場の従業員までの全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画･行動･チェック･改善」を継続して行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制を構築しています。また、事故惹起者に対しては、管理部門と現業部門合同で再発防止のための検証会を実施することとしており、事故やヒヤリハット体験については全乗務員がドライブレコーダー映像を活用しています。

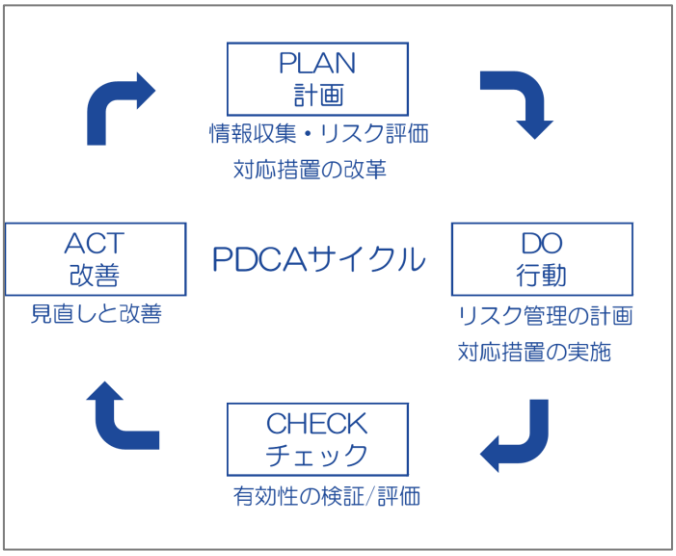

（２）2025年安全目標の達成状況および2026年安全目標

2025 年の目標は『飲酒検知ゼロ　重大事故ゼロ』としましたが、始業時の飲酒検知が１件発生しました。乗務員を交替させ運行に支障はありませんでしたが、乗務員指導を行い再発防止に努めております。

2026 年の安全目標は「安心が伝わる運転で重大事故ゼロ」と定め、安全意識の向上により事故防止の達成に向け全従業員が取り組んでおります。
なお、2026 年１月から１２月までの月間目標は次のとおりです。

月間目標

1月 2月	**積雪・凍結によるスリップ事故ゼロ**
3月 4月	**歩行者・自転車を守る運転で事故ゼロ** **自転車との間隔１．５ｍ確保**
5月 6月	**車庫内・静止物との接触事故ゼロ**
7月 8月	**高齢者・子供への注意喚起で車内事故ゼロ**
9月 10月	**「急」の付く運転の厳禁で事故ゼロ**
11月	**夕暮れ・夜間の防衛運転で事故ゼロ**
12月	**飲酒検知・未実施ゼロ**

4　2025年度の事故等の発生状況

2025年度における四国運輸局への届け出は下記のとおりです。

（1）重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者
0件	0件	0名

※件数には車両故障を含む　　※重大事故：自動車事故報告規則第二条に定められている事故

（2）インシデント（事故の兆候）

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

（3）行政指導等

行政指導等の処分はありませんでした。

5　輸送の安全確保のための取り組み

（1）安全に関する投資

①バス車両

ヒヤリハットや事故情報の集約および担当者以外への情報共有に有効であるドライブレコーダーを全車両に導入し、貸切車両には赤外線カメラを増設しております。また、カメラで取得した映像は、運転士に対する教育、安全指導に活用しております。
高速バス、貸切バス車両の新車については、衝突被害軽減ブレーキシステムや車線逸脱警報装置等を装備した先進安全自動車（ASV）を継続的に導入しております。

【先進安全自動車であることの車体への表示】

【乗客用　非常スイッチ】

②バス車両以外

飲酒運転の絶対撲滅のため、全営業所で高精度のアルコール検知器による確実な対面点呼を実施しております。また、高速バスおよび貸切バス運行時は、携行型アルコール検知器による検査映像をスマートフォンで送信し厳正な検査を図っております。さらには、宿泊先で飲酒の抜き打ち検査を実施するなど、遠隔地における飲酒の未然防止に努めております。

また、全運転士が運転適性診断を定期的に受診し、自身の運転に対する振り返りを行い、安全運転意識の向上を図っております。さらに、乗務中のスマートフォン等の使用を防止するため、緊急時に使用する社用携帯電話等を車両に配備し、私用スマートフォン等については持ち込み禁止としております。

【営業所設置のアルコール検知器】

輸送の安全に関する実績額

2025年度　（単位：千円）

輸送の安全に関する実績額	項目	実績詳細	金額
	教育・研修費	コンプライアンスセミナー 事故防止訓練（年2回）など	570
	健康対策	定期健康診断、SAS検査、 脳ドックなど	1,261
	車両更新 他投資	車両更新(１台リース) ドライブレコーダー購入など	3,852
	合計		5,683

（2）教育訓練

運転士の教育訓練は、入社時の新人研修後、大型講習、高速講習と段階的な講習を実施しております。また、定例訓練として伊予鉄バス㈱が年2回（上期･下期）実施する「コンプライアンス研修、事故防止訓練及び実設訓練」に全運転士が参加しております。

運行管理者につきましては、法令により2年に1度講習の受講義務がありますが、弊社では全員が毎年受講し、事故防止に関する最新の知識を取得するとともに、安全意識の向上を図っております。

事故防止･接遇訓練（上期）

〇実施日：　2025年8月19日～2025年9月16日

〇場　所：　伊予鉄バス㈱松山斎院営業所　2階研修室

〇参加者：　全運転士（運行管理者含）　37名

〇内　容：　乗客乗降時の安全確保
事故発生時の対応マニュアル
健康管理の重要性
異常気象時の対処方法
非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い
ヒヤリハット映像を活用したＫＹＴトレーニング
(実技訓練)ナットの緩み点検
(実技訓練)車いすの取り扱い
(実技訓練)事故発生時の対応

事故防止･接遇訓練（下期）

〇実施日：　2026年2月9日～2026年3月11日

〇場　所：　伊予鉄バス㈱松山斎院営業所　2階研修室

〇参加者：　全運転士（運行管理者含）　35名

〇内　容：　コンプライアンス研修

乗客の安全確保

非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い

事故発生時の対応マニュアル

ヒヤリハット映像を活用したＫＹＴトレーニング

(実技訓練)オーバーハングの振出し

(実技訓練)事故発生時の対応

（３）事故再発防止対策

事故惹起者に対しては、添乗指導やドライブレコーダーの映像を使用した事故防止検証会を実施し再発防止に努めるとともに、全運転士で事故状況や映像を共有し、同様事故の未然防止を図っております。

また、月一回の定例所長会においては、グループ会社や各営業所のドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット情報を共有し、事故の未然防止にも取り組んでおります。

（４）テロ･バスジャック対策

①対応

緊急時対応訓練等の実施により発生時の対応を確認しております。また、年末年始等で輸送需要が集中する時期に営業所内の巡回を実施するなどテロ防止を図っております。

②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停留所、営業所等にポスターを掲示し、不審物･不審者を発見した場合、お客様に通報していただくようご協力をお願いしております。

（5）運転者に対する教育

①初任運転者教育

所属長又は監督者による座学、実技指導を実施しております。

貸切バスに乗務する運転者については、座学（10時間以上）、実技指導（20時間以上）を実施しております。

②事故惹起者指導（随時）

事故惹起者に対し、事故分析、添乗指導を行い再発防止に努めております。

③適齢運転者の適性診断受診

65歳以上の運転者に適齢診断を2年毎に受診させ、受診結果を基に指導を行っております。

④添乗指導

所属長（監督者）が営業運行しているバスに乗車し、運転方法や安全確認の実施状況をチェックし、指導や助言を行っております。

（6）その他

①「Jアラート等によるミサイル発射情報受信時の対応要領」を策定し、有事に備えております。

②乗務員の健康管理について、年２回の健康診断の受診に加えて、全運転士を対象にＳＡＳスクリーニング検査及び対象年齢に達した者には脳ドック検診を5年ごとに実施しております。

６　輸送の安全に関する内部監査について

（１）監査目的

定期的に安全管理体制を社内で監査することにより、その課題および問題点を明らかにすることを目的として、毎年実施しております。

（２）実施者

関連会社内部監査員

（３）実施状況

運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全に関するPDCAサイクルの実施状況を主とした内部監査を2025年１２月９日に実施しました。

（４）監査結果

安全管理体制が構築されており、組織全体として安全意識の向上が図られているとの評価を受けました。

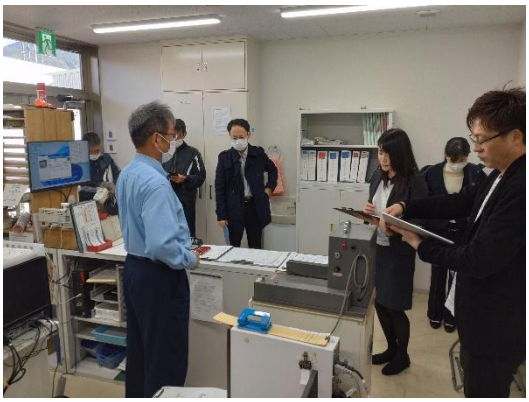

７　安全報告書へのご意見

安全への取り組みに関するご意見をお寄せください。

nanyobus@iyotetsu.co.j